

川西薩地区法定合併協議会 平成15年度事業計画スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | H16.1月 | 2月 | 3月 |
|---|---------------------------|---------------------|---------------|---------------------|-------|---------------|--------|------|-------|-------------------|--------------|----|
| 協議会（原則第2・4木曜日） H15年度は、18回予定 ※3月に協定項目（区分）の承認 | 4月は会議なし | ※合併協定項目の内容審議（5～12月） | | | | | | | | | ※合併協定書のとりまとめ | |
| 幹事会（原則第1・3木曜日） | | | | | | | | | | | | |
| 事務事業一元化に係る調整項目すり合わせ（3月から） | 事務事業一元化に係る調整項目すり合わせ（3～6月） | | | | | | | | | | | |
| 事務事業一元化に係る調整議案作成・協議 | | | | 事務事業一元化に係る調整議案作成・協議 | | | | | | | | |
| 電算システム | 調査・検討 | 電算システム調整方針決定 | | システム移行作業調査 | | | | | | | | |
| 地域情報化計画策定 | | 地域ネットワークシステム等の計画策定 | | | | | | | | | | |
| 事務処理マニュアル作成 | | | | 事務処理マニュアル作成 | | | | | | | | |
| 例規原案作成に係る準備作業 | 例規原案作成に係る準備作業 | | | | | | | | | | | |
| 例規原案作成作業 | | | | 例規原案作成作業 | | | | | | | | |
| 新市まちづくり計画策定 | 計画（案案）作成・検討 | | 計画（骨子案）の提案・審議 | | | 計画（案）確定・県知事協議 | | | 計画の決定 | | | |
| まちづくりフォーラム 計画骨子案に対する広聴活動 | 報告会準備 | 提言報告会 | | 計画骨子案意見交換 | | | | | | 意見交換会（解散） | | |
| まちづくりプロジェクト会議 まちづくりワーキング会議 | 計画案案検討 財政計画策定 | | 調整・提案 | まちづくり広聴会 | 審議・修正 | 計画案決定 | 知事協議回答 | 計画決定 | | | | |
| 協議会だより発行（毎月） | | | | | | | | | | | | |
| ホームページ更新（毎月） | | | | | | | | | | | | |
| 新市名称 | 公募（4～5月） | | 選定 | ※協議会で一つの新市名候補に決定 | | | | | | | | |
| 住民説明会 （合併協定項目の内容について） | | | | | | | | | | 住民説明会 （各市町村主催） | | |

○H16年2月～合併協定調印 ○H16年3月～合併協定議決 ○H16年10月～合併施行



●新市名称募集中

川西薩地区法定合併協議会では、合併した新しい市になった場合の名称を募集しています。締め切りは五月三十一日（消印有効）。募集内容等詳しいことは、協議会だより第二号（二月発行）をご覧ください。
新市名称に募集された方の中から、抽選で総額三十万円以内で賞品を贈呈いたします。

●次回の法定合併協議会開催予定

◆法定協議会の第五回会議
五月十五日（木）午後一時半から
榎脇町 ホテルグリーンヒル
※会議は都合により変更される場合があります。事前に事務局にお問い合わせ下さい。

●協議会は傍聴できます

法定合併協議会の会議は住民の方も傍聴

《合併問題Q&A》

Q 合併すると歴史・文化・伝統などが失われていきませんか？
A 地域の歴史、文化、伝統などは、旧市町村の名称を町・字名や学校など公共施設の名称として残したり、合併を機に地域資料館などを整備して、新市の貴重な財産として守っていくべきものです。

できます。定員は三十名。会場の都合で定員数が増減されることもあります。傍聴希望の方は、所定の傍聴届に住所及び氏名を記入し、会場で協議会事務局に提出、傍聴証の交付を受けてください。傍聴証は会議開催予定時刻の十五分前から先着順に交付。傍聴希望者が定員を超える場合はくじ引きで選ぶことになります。

●最新情報をホームページでどうぞ

川西薩地区の市町村合併に関する最新情報を掲載したホームページを開設しています。住民の皆さんのご意見やお問い合わせにも利用できます。同ホームページから子供向けホームページ「せんせいさつキッズ」にもアクセスできます。楽しいパズルやクイズなどもあります。

<http://www.senseisatu-gappei.kagosima.jp/>

Q 2市4町3村の合併は、いずれかの市町村に不利にならないか不安です。
A いずれかの市町村に不利になるものであれば、各市町村の長、助役、議会議長、議長が指名した議員、学識経験者らを委員とする合併協議会の協議を通過することはできません。最終的には各市町村議会で議決しなければ合併することができないので、合併そのものが成立しません。